


令和5年度 基本評価調書		所管部局	環境生活部	所管課	道民生活課		
施策名	人権が尊重される社会の実現			施策コード	0308		
政策体系(中項目)	道民生活の安全の確保と安心の向上			政策体系コード	1(5)C		
関連重点戦略計画等	知事公約					事務事業数	3
特定分野別計画	北海道人権施策推進基本方針						
SDGs				総合判定	概ね順調		
予算額(千円)	R 5	24,315千円	R 4	21,526千円	R 3	23,605千円	

施策目標	<p>・人権を基本に据えた道政の推進、道の施策への反映と市町村等との連携、あらゆる場における人権教育・啓発の推進の3つの視点に基づき人権に関わる取組を総合的に推進し、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会の実現を目指す。</p>
現状と課題	<p>(人権施策の総合的・効果的な推進)</p> <p>・女性に対する暴行や子どもへの虐待、インターネットを利用した人権侵害の増加、性的マイノリティへの社会的な関心の高まりなど、人権を取り巻く状況は複雑・多様化してきていることから、今日的な課題を踏まえた上で基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚のための取組を推進する必要がある。</p>
前年度二次評価意見	
対応状況	

<主な取組>

今年度の取組	<p>(人権施策の総合的・効果的な推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権施策推進基本方針に基づき、あらゆる場を通じ、効果的な人権教育・啓発を推進。 ・人権啓発活動地方委託事業を国から受託し、啓発事業を実施するほか、市町村に再委託。 ・人権啓発活動ネットワーク協議会に参画し、国や市町村などと連携した人権啓発を実施。 ・ネット上の差別や偏見、誹謗中傷などの防止や性の多様性に関する理解促進の取組を実施 ・人権施策基本方針に掲げる12分野に関連した人権配慮の取組を行っている道内企業等の登録・紹介制度を実施。
実績と成果	<p>(人権施策の総合的・効果的な推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国からの委託を受け、人権啓発活動地方委託事業を実施(庁内11課、道警本部、16市町村)するとともに、人権ネットワーク協議会(4協議会)に参画し、国や市町村と連携して取組を推進することで、円滑に啓発を進めることができた。 ・性のあり方に関する職場向けガイドブック(にじいろガイドブック)の概要版を3,500部作成・配布し、各種セミナー等で活用いただいた。(R4.10) ・「LGBTQ理解促進セミナー」を道内4ブロックに分けて開催し、性的マイノリティ当事者からの講演を聞ける貴重な機会であり、今後よき理解者になれるよう心がけていきたいといった声を参加者から頂く等、理解を深めてもらうことができた。(R5.2) ・「インターネット上での人権侵害防止対策セミナー」を開催し、参加者から現状と課題を知ることができて勉強になったといった声を頂く等、理解を深めてもらうことができた。(R4.11) ・インターネット上における人権侵害防止に関する啓発動画を募集するコンテストを開催し、学生を中心に動画の作成を通じて、理解を深めてもらうことができた。(R4.11~R5.3)
参考HP①	北海道庁HP(人権啓発のページ) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0002/jinkenkeihatsu/
参考HP②	北海道庁HP(性的マイノリティへの理解促進) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0002/seitekiminority/
参考HP③	北海道庁HP(インターネット上の人権侵害防) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/a0002/internetjinkenshi/

〈指標分析〉 ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	減少	%	R2年	R3年度	R4年	最終目標(R7)	達成率	指標判定
人権侵犯事件数（暦年）	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	95.9%	B
	実績値		76.3	75.0	104.3			

設定理由 人権啓発の推進などの成果を測るにあたり、本指標は人権が尊重された社会づくりの進展状況を客観的に把握できるため。
※人口10万人当たりの全国平均値比較。実績値は、(北海道値/全国平均値) × 100により算出。

指標公表時期 毎年集計、6月頃公表 **出典（根拠計画等）** 法務省「人権侵犯事件統計」

分析（主な取組と成果）

基本的人権の尊重についての正しい理解と人権意識の普及・高揚を道、市町村及び国が粘り強く図っているが、令和4年の人権侵犯事件数は、北海道では10万人当たり7.2件で、全国平均値の10万人当たり6.9件を上回る結果となった。

指標名②			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

指標名③			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							

設定理由

指標公表時期 **出典（根拠計画等）**

分析（主な取組と成果）

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 道民が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら共に生きる地域社会の実現に向け、道民一人一人が人権に関する知識を確実に身につけ、人権問題を自分自身の問題としてとらえる感性や人権への配慮が自らの態度や他人への接し方に現れるような人権意識を育むことができるよう、家庭、学校、地域社会、企業などあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を推進する必要がある。
	(取組) ・庁内組織（北海道人権施策推進本部及び幹事会）を設置し、人権に関する施策の効果的な推進について協議するとともに、性的マイノリティへの理解促進に向けて、教育庁と連携して啓発資材を作成するとともに、セミナー開催等に関して意見交換を実施。 ・にじいろガイドブックや人権配慮企業登録・紹介制度などの周知、活用を各部と連携して実施。 ・各法務局ごとに設置されている人権啓発ネットワーク協議会の構成メンバーとして、人権施策推進に向けて関係市町村及び人権擁護委員等と情報交換や連携を図るとともに、道や市町村が実施している事業の情報共有を行った。
緊急性 優先性	(課題) 国際化、情報化、少子・高齢化の進展や社会の成熟化に伴い、個人と個人のコミュニケーションとの関わり、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化しており、人々が世代や性別、民族や文化・習慣といった違いを越えて、お互いの個性を尊重し、認め合う、思いやりに満ちた、平和な地域社会を創造していくことが切実な願いとなっていることから、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会の実現のため、人権に関わる取組を総合的に推進する必要がある。
	(取組) 令和5年6月にLGBT理解増進法が制定され、現在、国において同法に基づく基本計画の策定を進めているところ。性の多様性について当事者が暮らしやすい環境づくり向け、正しい理解の促進に一層取り組む必要があることから、令和6年度の全庁要望において、「性の多様性に関する理解の促進及び問題解決に資する施策についての議論の推進」を国へ要望。（令和5年6月）

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	最新年度		
道民の人権への関心度 ※道民意識調査	79.8% (R2)		
分析等			
(課題) 道民一人一人が互いの個性の人格を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていくことができる地域社会の実現に向けて、道民の人権への関心を高めていく必要がある。			
(分析等) R2年度に実施した調査が、初回かつ最新のため、現時点でその割合に対する分析等は困難であるが、今後、人権問題を自分自身の問題としてとらえる感性や人権への配慮が自らの態度や他人への接し方に現れるような人権意識を育むことができるよう、家庭、学校、地域社会、企業などあらゆる場を通じて、人権教育・啓発を推進することにより関心度を高めていくことが必要である。			b
統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
北海道人権配慮企業登録数 (R5. 2～)	14社 (R4)		19社 (R5)
分析等			
(課題) 企業や民間団体等に対して、道の施策の展開方向を明らかにし、様々な主体の参画と協働の下に、人権施策の推進を図る必要がある。			
(分析等) R5年2月から開始後、6か月経過のため、現時点で登録数に対する分析等は困難であるが、今後、道内企業等に対し、人権への配慮が企業の評価や信頼性を高めることへの理解を広げることにより登録数を増加させることが必要である。			b
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
分析等			
(課題)			
(分析等)			

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

(-)

翌年度に向けた 対応方針	対応方針番号	内容
	①	北海道人権施策推進基本方針に基づき、道民をはじめ、市町村、民間団体など様々な主体の参画と協働の下、様々な分野における人権侵害の発生や、新たな人権問題の顕在化などの課題を解決し、道民一人一人が互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って暮らしていける地域社会の実現に努め、総合的かつ効果的な人権施策の推進に取り組む。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

令和5年度 事務事業評価調書				施策名	人権が尊重される社会の実現	施策コード	0308
----------------	--	--	--	-----	---------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	うち 一般財源	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見
									本庁	出先機関	人工計		対応 方針 番号	方向性	
0613		事務	人権施策の総合調整及び推進に関する内部調整事務	庁内各部との調整、人権啓発推進本部等の内部調整事務	道民生活課	0	0	0	0.2	0.0	0.2	1,568	①	改善(取組分析)	
0614		一般	地域人権啓発活動活性化事業費	人権の尊重とその擁護等に関する普及啓発業務	道民生活課	0	20,455	0	0.6	0.4	1.0	28,295	①	改善(取組分析)	
0636		一般	性の多様性理解促進事業費	多様性が尊重される社会の実現に向け、生の多様性の理解促進を図るための普及啓発を実施	道民生活課	0	3,860	0	0.5	0.0	0.5	7,780	①	再構築に向け終了	
											0.0	0			
計						0	24,315	0	1.3	0.4	1.7				